

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
352012	山口県	下関市	中核市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			90.7%	98.6%
案内・受付			95.7%	91.4%
電話交換			90.4%	94.1%
公用車運転			77.2%	87.6%
し尿収集			93.9%	98.0%
一般ごみ収集			98.3%	97.3%
学校給食(調理)			87.7%	69.7%
学校給食(運搬)			100.0%	90.7%
学校用務員事務	○	退職者不補充	28.3%	35.6%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			98.3%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.3%	99.6%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.2%
調査・集計			94.6%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置済	→	予定時期	-
------	-----	---	------	---

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

窓口業務の民間委託

委託状況	委託有
------	-----

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
31.0%	82.8%	13.2%	23.6%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施済	委託予定無し	→	業務改革効果
-----	--------	---	--------

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

対象部局

首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○				○			

対象業務

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
58.6%	15.5%	28.9%	3.2%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

庶務事務システムを導入し運用中。対象業務拡大検討予定。

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	10	7	70.0%	指定管理料が少額になるため応募が見込めない。	1	指定管理者制度を導入することができる見込みがないため、自治体職員を常駐で配置している。	67.6%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	28	22	78.6%	小規模施設においては、利用者や利用頻度も限られる等、今後も適正な管理運営を確保するには、直営での施設管理が適していると考えられるため。	1	現在のところ、指定管理者制度を導入できる見込みがないため、自治体職員を常駐で配置している。	66.5%	47.6%
プール	3	2	66.7%	指定管理者制度を導入することができる見込みがないため。	0		75.8%	50.2%
海水浴場	0	0			0		21.4%	13.6%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	6	6	100.0%		0		94.3%	86.5%
休業施設(公民館、海山の家等)	5	4	80.0%	地元に着した小規模な施設においては、指定管理者制度を導入するとコスト増加が見込まれるため自治体職員を常駐で配置している。	1	地元に着した小規模な施設においては、指定管理者制度を導入するとコスト増加が見込まれるため自治体職員を常駐で配置している。	90.2%	76.0%
キャンプ場等	3	2	66.7%	施設の老朽化・利用環境・利用者数の状況から、現状では直営による管理が妥当であると考え、施設の継続着しは廃止等について考察する必要がある。	0		68.9%	58.1%
産業情報提供施設	0	0			0		66.0%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		62.9%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		55.0%	52.0%
大規模公園	7	1	14.3%	通常の公園の維持管理においては、指定管理者制度を導入する必要はない。	1	現在整備中の公園施設について、すべての施設が完成後、指定管理者制度の導入を検討予定。	55.0%	42.6%
公営住宅	105	105	100.0%		0		59.0%	14.3%
駐車場	3	3	100.0%		0		73.8%	38.0%
大規模公園、斎場等	7	0	0.0%	非常勤職員による直営の方がコストを低く抑えられと見込まれるため。	3	伊の運転等に専門性があるため、住民サービスの向上のため。	21.6%	21.8%
図書館	6	0	0.0%	収益性のない事業であり、指定管理者制度になじみにくい。	6	直営で運営しているため、自治体職員を常駐で配置している。	11.1%	19.4%
博物館(美術館、博物館、歴史館等)	11	2	18.2%	博物館施設の管理運営については、指定文化財、委託料等を多数保管しており、管理責任の所在を明らかにする必要があるから、指定管理者制度になじまない。	8	専門性の高い学芸員を中心に調査研究の成果を展示等により発表し、各種資料の適切な保存を行うという博物館施設の運営は直営で行うべきであると考えている。	46.2%	27.8%
公民館、市民会館	50	9	18.0%	公民館については、社会教育法により、営利・政治・宗教に係る使用に制限があり、統一かつ適切な使用許可基準の運用を行っているために、自治体職員の常駐が必要と考える。	39	公民館については、社会教育法により、営利・政治・宗教に係る使用に制限があり、統一かつ適切な使用許可基準の運用を行っているために、自治体職員の常駐が必要と考える。	31.1%	23.0%
文化会館	0	0			0		62.4%	51.8%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	0	0.0%	耐震二次診断実施のための予算確保ができていないため。	1	耐震二次診断を実施するとともに、その結果を踏まえて、指定管理者の導入について検討を行う。	47.0%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		83.3%	73.5%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	50.4%
福祉・保健センター	18	10	55.6%	市民の健康増進のため、地域に根ざし、充実した市民サービスを提供するためには、職員が中心となる必要があるため、事業の性質上、指定管理者制度になじみにくい。	8	市民の健康増進を図り、地域に根ざした保健活動を実施するための活動拠点施設として幅広い保健サービスを提供するためには職員が中心となる必要がある。	75.7%	53.2%
児童クラブ、学童館等	54	1	1.9%	【児童館】指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる。 【児童クラブ】応募が見込めない。	42	施設利用者の支援や施設の維持管理に係る業務を行う必要があるため。	33.9%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

実施済	→	実施時期	→	自治体クラウドへの移行時期
-----	---	------	---	---------------

実施予定

実施予定	→	実施予定時期
------	---	--------

検討中

検討中	○	→	検討状況
-----	---	---	------

未実施

未実施	→	実施しない理由
-----	---	---------

【参考】

類似団体		全国	
実施率(類似団体)	移行時期	実施率	移行時期
5.2%	25.9%	28.9%	39.4%

国民健康保険システムについて、国が配布する市町村事務処理標準システムの導入を検討する。システム導入に当たり、自治体クラウド利用を前提とした検討を行う。

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.8%		

作成済

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
-----	---	---	------	---	----------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
98.3%	94.8%		

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成28年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
-----	---	---	------	---	----------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
98.3%	94.8%		

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成28年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。